

「誰もが活躍できるやまぐちの企業」取組シート

企 業 名	株式会社 ユーテック									
法人全体の従業員数※	男 性	正社員 19 人		女 性	正社員 9 人		計	正社員 28 人		
		正社員以外 人			正社員以外 人			正社員以外 人		
		計 19 人			計 9 人			計 28 人		
前年度の有給休暇の平均取得日数		(1人あたり) 8.7 日/年			前年度の月平均所定外労働時間		(1人あたり) 11.2 時間/月			

※法人全体の常時雇用する労働者の人数を記入してください。ただし、県外本社で、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある場合は、県内事業所の合計人数を記入してください。

評価項目ごとに、該当する取組内容等全てに☑を記入し、右の「該当」欄に○を記入してください。
網掛け部分には数値を記入してください。（取組シートの内容は、県ホームページで公開します。）

評価項目（働きやすい・働きがいのある職場環境づくり）	該当
1 年次有給休暇等の取得促進 ※法人全体で301人以上の企業は必須 ☐ 時間単位の有休取得 ☒ 半日単位の有休取得 ☐ リフレッシュ休暇 ☐ 記念日休暇 ☒ 事業所全体での一斉休暇 ☒ 安心して休めるための業務相互支援体制の整備 ☒ 従業員のライフステージに応じた法定外休暇の創設 ☐ 取得計画の作成 ☐ その他（ ）	○
2 所定外労働の縮減の取組 ※法人全体で301人以上の企業は必須 ☐ ノー残業デー導入 ☐ 時間外勤務事前届出の徹底 ☒ 仕事の見直しによる業務量の平準化 ☐ 従業員の提案を踏まえた業務改善 ☐ その他（ ）	○
3 多様な働き方の導入 ☒ テレワーク（在宅勤務等） ☐ フレックスタイム ☐ 勤務地限定正社員制度 ☐ 職務限定正社員制度 ☐ 短時間正社員制度 ☐ その他（ ）	○
4 イクボス宣言、働き方改革宣言等 ☐ イクボス宣言実施・社内掲示 ☒ 働き方改革宣言の実施・社内掲示 ☐ トップの社内訓示の表明 ☐ トップの意思の社内報への掲載 ☐ その他（ ）	○
5 従業員の働きがいを高める取組 ☐ 職場環境や社員意識に関する社員アンケートの実施 ☒ 従業員による提案機会・制度導入 ☒ 社長や上長と社員の個人面談 ☐ 外部ツールの活用による企業課題の把握 ☐ その他（ ）	○
6 ハラスメント（セクハラ、マタハラ、パワハラ等）防止対策 ※全社必須 ☒ ハラスメントの内容、事業主の方針明確化 ☒ 周知・啓発の実施 ☒ 相談窓口の設置 ☒ 研修の実施 ☒ ハラスメント防止マニュアルの作成 ☐ その他（ ） ※下線は全て必須項目	○
7 育児・介護休業を利用しやすい職場環境づくり ※全社必須 ☐ 妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出をした従業員への個別の周知・意向確認 ☐ 研修の実施 ☒ 相談窓口の設置 ☐ 取得事例の収集・提供 ☒ 休業取得促進に関する方針の周知 ☐ その他（ ） ※下線はR4.4.1以降の申し出者がいる場合は必須項目、破線はいずれか1つ以上	○
8 男性の家事・育児参加のための職場環境づくり ☒ 育児休業取得の奨励 ☐ 職場研修 ☒ 手引書の配布・掲示 ☐ その他（ ）	○
9 病気の治療等と仕事の両立に向けた相談支援等 ☐ 就業継続のための相談窓口、相談体制の整備 ☐ 職場の意識づくりのための研修 ☐ 両立マニュアルの作成 ☐ その他（ ）	

評価項目（働きやすい・働きがいのある職場環境づくり）		該当
10 法令違反がないこと	※全社必須	○
過去3年間の労働関係法令その他の法令に関する重大な違反がない		
評価項目（出産・育児・介護に関する支援）		該当
11 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出	※全社必須	○
一般事業主行動計画の策定及び労働局への届出をしている		
12 法を上回る産前・産後休業、育児休業制度 (法を上回る制度がある場合は内容を記入)		
[]		
13 育児休業取得実績		—
・過去3年間における女性従業員の育児休業取得実績（人数、取得率を記入してください） (ア)のうち同期間に係る育児休業を開始した女性常用労働者数： 人 ×100 R5. 1. 1～R7. 12. 31 に出産した女性常用労働者数(ア) : 人 = % (取得率) ☐ 過去3年間の取得率が100%以上である		
☐ 常時雇用者数300人以下に該当する（取得率100%未満の場合は記入不要です）		
・過去3年間における男性従業員の育児休業取得実績（人数、取得率を記入してください） (イ)のうち同期間に係る育児休業を開始した男性常用労働者数： 人 ×100 R5. 1. 1～R7. 12. 31 に配偶者が出産した男性常用労働者数(イ) : 人 = % (取得率) ☐ 過去3年間の取得率が50%以上である		
☐ 常時雇用者数300人以下に該当する（取得率50%未満の場合は記入不要です）		
14 法を上回る介護休業制度 (法を上回る制度がある場合は内容を記入)		
[]		
15 介護休業取得実績		
過去3年間に取得者がいる（人数を記入してください） 男性： 人、女性： 人		
16 その他の育児、介護に関する制度（柔軟な働き方を実現する措置）	※全社必須	○
☒ 短時間勤務制度 ☒ 始業・終業時刻の繰下・繰上 ☐ テレワーク ☐ フレックスタイム ☐ 養育両立支援休暇制度 ☐ 配偶者出産特別休暇制度 ☐ その他（ ） ※破線はいずれか2つ以上		
17 育児・介護に関する制度の利用実績		
過去3年間に項目12, 14, 16でチェックした制度の利用者がいる (内容、利用実績を記入してください) []		

《法制度の概要》

- 12 産前産後休業：産前6週間（多胎妊娠の場合は14週間）、産後8週間
 育児休業：子が1歳に達するまで、特例で1歳2か月、一定の場合は2歳まで
- 14 介護休業：対象家族1人につき3回まで、通算して93日
- 16 子の看護等休暇・介護休暇：年5日（2人以上の場合は10日）、小学校3年生修了まで
 3歳未満の子又は介護：短時間勤務等制度
 小学校就学前の子又は介護：時間外労働の制限（1か月24時間、1年150時間）、深夜業の制限

「わが社自慢」

特色ある取組や実績、アピールポイント等について、**できるだけ具体的に**（定量的に把握しているものがあればあわせて）記入してください。

※わが社自慢の記載内容を、**知事表彰「やまぐち働き方改革推進優良企業」の選考にあたっての主な参考資料**にさせていただきます。

（１）休み方改革に係る取組について

- 年次有給休暇最低でも５日から変更し年次有給休暇 75%以上取得推奨へ！
 - 創立記念日を社休日（有給）と制定（本年度より実施）
 - 年休奨励日を定め年休取得しやすい環境の整備
年次有給休暇が付与されていない新入社員には在宅ワークでコンプライアンス教育の実施もしくは年次有給休暇の前借り制度実施。
 - 管理職が率先して 75%年次有給休暇取得の実施
 - エフ休暇（無給）の推奨
- 得られた変化
- ☐ 罪悪感を抱く事の無い雰囲気が出来た。
 - ☐ 無駄な残業も減った。

（２）その他の取組について

- メンタルヘルスチェックの導入。事務所勤務者は勤務時間内に実施。派遣に出ている社員には私用時間で行い、実施したものには手当（1000 円）を付与。
- 裁判員候補者もしくは裁判員に選ばれた場合、有給の休暇。←就業規則の反映はされていないが社内通達はしており実績もあり。（R8 年 7 月に就業規則反映予定）
- 骨髄バンクドナー休暇（有給）。←就業規則の反映はされていないが社内で決定（R8 年 7 月に就業規則反映予定）

（３）我が社自慢

- 厚生労働省 えるぼし（3 つ星）認定 令和 6 年 3 月 28 日
山口経営者協会主催の女性リーダー養成セミナーでゲストスピーカーも弊社がさせて頂きました。
- 人手不足ではあるが、無料媒体（ハローワーク、山口しごとセンター）で、1 年間に 1 名～2 名の採用に至っている。